

第1回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和6年3月5日（火曜日）

午前11時30分開会、午前11時57分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第35号 令和5年度土浦市一般会計補正予算（第9回）

4 閉 会

出席委員（23名）

委員長	平石	勝司
副委員長	矢口	勝雄
委 員	竹内	裕
委 員	古沢	喜幸
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	島岡	宏明
委 員	勝田	達也
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇
委 員	福田	勝夫
委 員	平岡	房子
委 員	根本	法子
委 員	田中	義法
委 員	滝田	賢治
委 員	吉田	直起
委 員	菅井	歩美
委 員	柳澤	健二

欠席委員（１名）

委 員 寺内 充

説明のため出席した者（３名）

市長公室長 船沢 一郎

保健福祉部長 羽生 元幸

財政課長 山口 正通

事務局職員出席

次 長 天貝 健一

次長補佐 小野 聡

主 査 津久井 麻美子

主 査 松本 裕司

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（０名）

○平石委員長 ただ今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第35号令和5年度土浦市一般会計補正予算（第9回）の内、歳入等についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみでお願いを致します。歳出については、分科会において審査をしていただきます。また分科会終了後、再度、全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願いいたします。早速ですが審査に入ります。サイドブックス、本会議、令和6年、第1回定例会、事前配付資料、議案第1号～38号を御準備願います。それでは、議案第35号令和5年度土浦市一般会計補正予算（第9回）～第1表歳入歳出予算補正中歳入全部を議題といたします。執行部より説明願います。

○山口財政課長 私の方からは今回の一般会計補正予算の歳入につきまして議案書を使って説明をさせていただきます。議案書の100ページをお願いをいたします。議案第35号令和5年度土浦市一般会計補正予算第9回第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回の歳入の補正予算は物価高騰対応重点支援給付金給付事業の財源といたしまして国庫支出金、4億3,394万円を増額計上いたしまして、総額を620億6,425万1,000円とするものでございます。先ほど市長からもございましたように国から速やかな給付金の支給を求められていることから、審議をお願いしているというものでございます。内容につきましては105ページをお願いをいたします。16款、国庫支出金、4項国庫交付金につきましては、先ほど御説明いたしましたように、物価高騰対応重点支援給付金給付事業に対する交付金でございます。電力、ガス、食料品等の価格高騰に直面する低所得世帯、これまでは非課税世帯に対しまして、1世帯あたり5月の臨時会で3万円、12月の定例会で7万円を支給する補正予算を計上して参りましたが、今回は、令和5年度の住民税均等割のみの課税世帯に対して、1世帯当たり10万円。また、低所得の子育て世帯への加算といたしまして、令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみの課税世帯において扶養されております18歳以下の児童を対象といたしまして、1人当たり5万円を支給するための補助金及び支給に係る事務費を歳出予算として補正計上しておりまして、同費用は全額国費で賄われることから、その財源といたしまして国庫交付金4億3,394万円を計上するというものでございます。議案第35号土浦市一般会計補正予算第9回歳入予算補正の説明につきましては以上でございます。

○平石委員長 それでは、御質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○平石委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

（全員挙手）

○平石委員長 議案第35号については反対する委員はおりませんでした。では、この後、報告書の取りまとめを行います。報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

（「なし」の声あり）

○平石委員長 それでは、議案第35号の歳出についての分科会を開催願います。分科

会終了後、全体会を再開いたしますので、文教厚生分科会委員以外の方は各会派室にてお待ちください。なお、文教厚生分科会は第2委員会室にてお願いいたします。では、暫時休憩といたします。

【休憩：午前11時35分】

【再開：午前11時49分】

○平石委員長 ただ今から、予算決算委員会を再開いたします。審査の流れですが、歳入と分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和6年、3月5日開催の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第35号令和5年度土浦市一般会計補正予算（第9回）の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書補正予算歳入を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第35号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申しあげます。第16款国庫支出金は、重点支援地方交付金の増であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。次に、サイドブックス、文教厚生分科会長報告書補正予算をお開きください。それでは文教厚生分科会長より御報告願います。

○矢口文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第35号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容を申しあげます。第3款民生費は、国の重点支援地方交付金により、住民税均等割のみ課税世帯、約3,000世帯へ10万円を支給するもの及び住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の子を扶養している世帯の子、約2,500人に5万円を支給するための給付金及び事務費を増額するものであります。第2表繰越明許費は、今回計上する物価高騰対応重点支援給付金給付事業を、翌年度へ繰越しするものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

○竹内委員 真ん中あたりで、住民税非課税どうのこうので18歳以下の子を扶養している世帯の子約2,500人。これ2,500人しかいないの。対象が。

○矢口文教厚生分科会長 そのような理解でということでございます。

○海老原委員 すいません私も素朴なことなんですが、これ採択されると、いつ頃から支給されるか。委員会で話がありましたか。

○矢口文教厚生分科会長 ただいまの分科会でそのような質疑ございました。まず手順から御説明いたしますと、この手続きをして結果的に早ければ4月下旬をめどに給付するというのを説明を受けております。

○平石委員長 その他、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○平石委員長 それでは質疑の方もないようでございますのでここで採決いたします。

議案第35号令和5年度土浦市一般会計補正予算第9回は、原案通り決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第35号は全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見をお願いします。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 ありがとうございます。それでは委員長報告書をまとめたものを用意してありますので、このまま引き続き続けさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。それでは、予算決算委員会全体会をこのまま続行させていただきます。では議案第35号の委員長報告書をお開きいただきたいと思います。それでは朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第35号令和5年度土浦市一般会計補正予算(第9回)につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ、4億3,394万円を追加し、総額を620億6,425万1,000円とするものであり、国による低所得者支援のための給付金の支給に係る事業費を計上するものであります。歳入の内容につきまして、御説明申し上げます。第16款国庫支出金は、重点支援地方交付金の増であります。次に、歳出の内容につきまして、御説明申し上げます。第3款民生費は、国の重点支援地方交付金により、住民税均等割のみ課税世帯、約3,000世帯へ10万円を支給するもの及び住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の子を扶養している世帯の子、約2,500人に5万円を支給するための給付金及び事務費を増額するものであります。第2表繰越明許費は、今回計上する物価高騰対応重点支援給付金給付事業を、翌年度へ繰越しするものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 ではこのあとの本会議において委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。